

めだか通信

3月号

相田支部発行



相田支部総会のお知らせ

日時 4月9日(木) 10:00~12:00

場所 安ふれあいセンター 1階

内容
・ 2019年度 事業報告
2020年度事業計画案

・ 学習会

テーマ「皆で防ごう悪質商法」

講師 広島市消費生活センター

芳村 様

お弁当を準備いたします

お誘いあわせの上、ご参加お待ちしております

申込先 ☎ 878-8033 日高 ☎ 878-5071 藤田

〆切 3月31日(火)

体の声に耳を傾ける



〇〇を食べると、体にいい。これが効く。など
あふれる情報に振り回されないで……

食べすぎでは、食事が足りない、休みたい、体が
重たいなど体からの声に耳を傾けて……

自分の体と向き合って「よい加減」を見つけて、
自分の体が気持ちの良い生活ができるよう…

介護保険制度

～利用できるサービス～

介護認定を受けられた後、利用できるサービスを順次説明していきます。

☆訪問看護

要介護1~5の方 要支援1、2の方

自宅等で看護師や保健師などによる療養上の世話や
必要な診療の補助を受けるサービス



☆訪問リハビリテーション

要介護1~5の方 要支援1、2の方

自宅等で理学療法士や作業療法士などによる理学療法、
作業療法その他の必要なリハビリテーションを受ける
サービス



何かご相談したいことがあれば、

広島医療生協居宅介護支援事業所 (☎879-1870)

又は、お近くの地域包括支援センターへご連絡ください。